

2月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 市民ギャラリー		3日(月) 13時～15時 直接会場へ 協働・男女平等参画室 TEL(32)6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 市民活動センター		15日(土) 10時～12時30分 詳電話で 山崎行政書士事務所 TEL(36)5633
消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 消費者センター（市民活動センター3階）		月～金曜日 8時45分～17時15分（祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで） 直接会場へ 消費生活＝TEL(33)6510 多重債務＝TEL(32)6119
【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題の相談（人権擁護委員には弁護士もいます） 札幌法務局苫小牧支局2階 人権相談室		13日(木) 9時30分～12時30分 詳電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 TEL(34)7151
ネットワークとまこまい相談会 就労、保育、離婚、健康、介護と住環境整備など総合相談（専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋がります） 男女平等参画推進センター 5階研修室		18日(火) 10時～14時 詳電話で （一社）ネットワーク苫小牧 TEL(32)3610
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 配偶者暴力相談支援センター		 託児付き相談 月～金曜日 8時45分～17時15分（祝日を除く。夜間相談も実施） 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター TEL(84)8985 夜間相談 月～金曜日 17時15分～19時30分 配偶者などからDVを受けている方 前日までに電話で 配偶者暴力相談支援センター TEL(84)8985
無料市民相談 市民相談所 （市民活動センター）	法律相談 おたに かずひろ 大谷和弘弁護士 市民相談所 TEL(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています	12日(水) 18時～19時30分（1人20分） 定3人 申し込み順 3日(月)～10日(月) 15時までに直接または電話で

今月の納期・夜間納税相談

納期	国保税		9期	28日(金)
夜間納税相談	市税・国保税	25日(火)～28日(金)	いずれも20時まで	納税課（市役所2階30番窓口） TEL(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告